部会について

部会について

大阪市自動運転バス実装協議会要綱 第3条第1項

個別地域における自動運転バスの実装に関する協議等を行うため、部会を開催することができる。

○本協議会では、当面は、2025年大阪・関西万博会場へのシャトルバスアクセスルートとなる淀川左岸線を含む経路での自動運転バスの実装に向けた協議等を行っていく



新大阪駅・大阪駅ルート部会 発足

<新大阪駅・大阪駅ルート部会 メンバー>

行政機関等

- · 近畿地方整備局建政部都市整備課長
- ・近畿地方整備局道路部道路計画第一課長
- · 近畿運輸局自動車技術安全部技術課監理官
- · 大阪府都市整備部道路室道路整備課長
- ·計画調整局計画部都市計画課長(部会長)
- ・建設局企画部企画課長 ・淀川左岸線2期建設事務所設計課長
- ・阪神高速道路(株)計画部計画調整課長 ・調査課長

バス事業者

- ・京阪バス(株)
- ・阪急バス(株)

オブザーバー

- ・内閣官房国際博覧会推進本部事務局参事官
- ・大阪府警察本部交通部交通規制課長